

川北町職員採用候補者試験の実施案内

令和元年度川北町職員採用候補者試験（令和2年度採用）を次のとおり行います。

1、採用予定人員及び職種

事務職	若干名	（障害者含む）
保育士	若干名	（看護師・准看護師含む）

2、受験資格等

事務職	大卒	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
	高校・短大卒	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
保育士	昭和59年4月2日以降に生まれた者で現に保育士として都道府県知事の登録を受けている者又は、令和2年3月末までに登録を受ける見込みの者	
看護師 准看護師	昭和59年4月2日以降に生まれた者で現に看護師又は准看護師の免許を有する者又は、令和2年3月末までに免許を取得する見込みの者	

- ※ 看護師・准看護師の勤務内容は、保育業務となります。
- ※ 障害者については、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1～6級までの者。さらに自力により通勤が可能で、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能な者。

3、欠格事項

次のいずれに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない者、及び川北町に居住しない者(事務職のみ)。
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人。
- (ウ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者。
- (エ) 日本国憲法施行の日において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又は、これに加入した者。

4、試験の日時及び場所

第1次試験 9月22日（日）場所、時間等については試験申込者に通知します。

第2次試験 10月中旬の予定ですが、詳細は第1次試験合格通知にあわせて通知します。

5、試験の方法

第1次試験

教養試験として、社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な、一般的知識及び能力について、高校卒業程度の択一式による筆記試験と作文を行います。

第2次試験

主として人物について、個別により試験を行います。

6、受験の手続き

川北町職員採用候補者試験申込書（役場総務課にて交付します。）に必要な事項を記入して川北町役場総務課へ提出して下さい。

川北町ホームページからも申込書をダウンロードできます。

7、受付期間

令和元年6月3日から同年8月9日までの間、午前8時30分から午後5時15分まで行います。

郵送の場合は、8月9日までの消印のあるものは受け取ります。

8、合格通知

第1次試験 10月上旬

第2次試験 11月上旬 それぞれ本人に通知する。

9、採用と給与

（ア）合格者は、令和2年4月1日以降に採用する。

（イ）初任給は町の給与条例に定める行政職給料表により、学歴、経験に応じて定め、その他の諸手当は条例の定めるところにより支給する。

10、その他

この試験の詳細については、川北町役場総務課にお問い合わせ下さい。

川北町字壺ツ屋174番地

川北町役場総務課

TEL (076) 277-1111

令和元年5月